



都内全公立学校のいじめ防止対策をより実効的なものにするために

# 「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」

## を策定しました

### 教員一人一人の対応力を高めるために

### ダイジェスト版を 巻頭に掲載

いじめ防止において必ず取り組む項目を18にまとめ、イラストで分かりやすく表しています。

具体的な取組内容をすぐに確認できるよう、参照ページを示しています。

#### いじめ防止において必ず取り組む18の項目

① 定義に基づく確実ないじめの認知  
② 対応方針・役割分担の協議  
③ 3年以上の研修の実施  
④ 学校いじめ対策委員会についての理解  
⑤ 基本方針の理解  
⑥ 学校いじめ対策委員会への報告  
⑦ 重大事象の定義・対応  
⑧ 情報共有シートの活用  
⑨ 学校評価の活用

⑩ 保護者への説明  
⑪ 関係機関との連携  
⑫ 地域・関係機関との説明  
⑬ 情報収集  
⑭ 学年主任への報告  
⑮ 定例会議の設定  
⑯ 情報の共有

⑰ 未然防止  
⑱ 早期発見  
⑲ 早期対応  
⑳ 重大事象への対応

## 学校、家庭、地域が一体となって取り組むために

### いじめについて学校と共に考える 保護者プログラム

### いじめ問題解決のための 地域プログラムを新たに開発

第2章 保護者プログラム	
第2章 地域プログラム	
ねらい	共に手を取り合おう いじめを生まない環境づくり
活用場面	学校運営協議会、近隣授業地区公開講座等
取組の内容	<p>1 10分</p> <p>2 10分</p> <p>3 10分</p> <p>4 10分</p>

保護者会や、教員と地域住民等の協議会で活用できる演習形式のプログラムです。

例えば、いじめられた子供といじめを行った子供の保護者双方の立場から対応の在り方を考えたり、いじめを生まない環境づくりのための地域の役割について話し合ったりします。